

## 学校徴収金等の納入と証明書の発行について

### 1 学校徴収金等の納入方法

積立金、生徒会費等の学校徴収金は、ゆうちょ銀行の振替口座を利用し、期日までに納入する。詳細は別途学校から通知する。

平成 26 年度入学者から授業料無償制度が廃止され、「就学支援金制度」へと移行した。授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、奨学給付金制度等が創設された。諸制度についての詳細は別途通知する。

### 2 証明書の発行方法

1 証明書は証明書発行申請書に必要事項を記入し(鉛筆書き不可)、経営企画室に午後 5 時までに申し込むこと。但し、学割証発行願及び氏名等の変更届は、記入・押印し、学級担任の認印を押してもらい経営企画室に提出する。

2 証明書の発行は原則として申請日の翌日とする。(調査書等については学級担任と相談してからの発行)

3 土曜・日曜日及び祝日は証明書類の受付・発行はしない。

4 学割証明書の有効期間は、発行日より 3 ヶ月間なので注意すること。